

さいたま市告示第 1 4 2 6 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき住民等から提出された意見の概要を、同条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 8 年 9 月 1 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 桜木 P P J

所在地 さいたま市大宮区桜木町三丁目 1 番 1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社

代表者氏名 代表取締役 伊藤 光博

住所 東京都千代田区神田三崎町三丁目 3 番 2 1 号

3 意見の概要

大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針に示されたもの以外の意見

ア ゴミ集積所の設置について

イ 周辺住民へのプライバシー保護について

4 意見書提出年月日

ア 令和 8 年 8 月 6 日

イ 令和 8 年 8 月 1 9 日

5 意見書の縦覧期間

令和 8 年 9 月 1 日から令和 8 年 1 0 月 1 日まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

6 意見書の縦覧場所

意見書は、さいたま市ホームページにおいて閲覧できます。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/002/010/008/p129903.html>

トップページ > 事業者向けの情報 > 環境・産業・企業立地 > 産業支援 > 大規模小売店舗立地法
> 令和 8 年度大規模小売店舗立地法に基づく届出の概要（法第 6 条第 1 項受理分を除く）